

2018.6.22<計1枚>

京都大学記者クラブ加盟各社 各位

立命館大学広報課

立命館大学法科大学院
「女性のための無料法律相談」を実施

法務研究科(法科大学院)は、「女性のための無料法律相談」を実施いたします。

本研究科では、実習科目のひとつとして、大学院生と弁護士による一般の方を対象にしたリーガルクリニック(法律相談)を実施しています。この中の「リーガルクリニックⅡ 女性と人権」は、離婚やDV、セクシュアルハラスメント、雇用差別など、女性が家庭や社会の中で直面しうる、法的解決を必要とする問題のみを扱った、女性とその人権問題に特化したクリニックです。相談者は女性のみを対象とし、立ち会う弁護士もすべて女性です。女性の人権問題への関心が高い法科大学院生と、女性と人権問題・ジェンダー問題を専門性とする女性弁護士が無料でご相談に応じます。

当事者から信頼される法律家を目指す大学院生にとって、当事者と同じ目線で物事を見たり考えたりすることを意識して学ぶ機会であるとともに、本クリニックを通じて地域社会へ貢献できればと考えています。

記

相談日時:①女性弁護士による相談対応(大学院生:同席のうえ傍聴)

2018年8月25日(土)・9月1日(土) 10:00~17:00(時間入替制)

②法科大学院生による相談対応(女性弁護士:同席のうえアドバイス)

2018年9月22日(土) 10:00~17:00(時間入替制)

相談会場:立命館大学朱雀キャンパス 1階 リーガルクリニック室

相談内容:離婚・DV(配偶者からの暴力)・セクシュアルハラスメント、雇用差別など、女性の人権問題に関わる法律問題を取り扱います。相談者は女性の方限定とさせていただきます。係争中(すでに調停や裁判などの手続きをされている方)の案件、現在特定の弁護士に相談されている案件はご相談をお受けできません。事実を正確に把握し、適切な助言を行うため、可能な範囲で関係書類を持参ください。相談時間は1時間以内、相談料は無料です。

申込方法:完全電話予約制。ご希望相談日の前日までに電話にてご予約ください。先着順に承ります。なお、回答準備のためにご予約時に担当職員がご相談概要をお尋ねしますのでご了承ください。

受付開始日時:2018年7月2日(月)午前9時より【先着順】

立命館大学朱雀独立研究科事務室 電話:075-813-8272 リーガルクリニック担当

受付時間:9:00~11:30/12:30~17:00

(土日祝、夏期休業期間8月13日(月)~17日(金)は除きます)

以上

●取材・内容についてのお問い合わせ先

立命館大学朱雀独立研究科事務室 担当:谷口

TEL.075-813-8272

<http://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/>

既存の枠を超えて未来をつくり出すこと
それが立命館のアイデンティティ

Beyond Borders